

運行 管理者試験

2024-2025
旅客編

重要問題厳選集

ポイント解説付き

運行管理者試験 問題と解説 & アプリのご案内

テキストと過去問題と解説が1冊に合体!

運行管理者試験

旅客編

令和6年8月
CBT試験
受験版

問題と解説

CBT試験と改正改善基準に完全対応!!

2つの過去問+1 <ul style="list-style-type: none">• CBT公表問題• 暗記公表問題• 書籍収録・分析した問題	充実した解説 <ul style="list-style-type: none">◆ 改善基準や配置基準をどこよりも徹底解説	赤シート対応! <ul style="list-style-type: none">◆ 暗記しやすい2色表記
--	---	---

公論出版

※書籍の表紙や内容は変更となる場合がございます

問題と解説 **書籍**

旅客編 令和6年8月 CBT 試験受験版

定価 2,640 円

令和6年5月25日 発刊予定

テキストと問題集が1つになった1冊

CBT 試験と改正改善基準にも完全対応!!

A5

CBT 試験
過去問

充実した
解説

暗記に便利!!
赤シート対応

2024-2025
運行管理者試験
旅客編
重要問題厳選集
公論出版

2024-2025
運行管理者試験
旅客編
重要問題厳選集
公論出版

※アプリのデザインや内容は変更となる場合がございます

重要問題厳選集 **アプリ**

旅客編 App Store / Google Play : 1,800 円

2024-2025 2024年7月頃 リリース予定!

インストール方法 (リリース後)

特設サイト

右記の二次元コードをご利用ください

各ストア

検索 運行管理者試験 旅客 公論出版



※本書発刊時点では、「2023-2024」版が表示されます。
必ず「2024-2025」版かをご確認の上、インストールしてください。

重要問題厳選集の内容をそのままアプリ化!

出題形式を選べる※など便利機能を多数追加!

※①書籍の掲載順、②前回の続きから、③ランダム

誤答
管理

進行
管理

広告
なし

CBT 試験も再現可能?!
ブックマーク



目次

はじめに	4
受験ガイド	9
第1章 道路運送法	11
第2章 道路運送車両法	67
第3章 道路交通法	95
第4章 労働基準法	131
第5章 実務上の知識及び能力	183
模擬試験 運行管理者試験問題（旅客）第1回	245
模擬試験 第1回 解答&解説	269
模擬試験 運行管理者試験問題（旅客）第2回	283
模擬試験 第2回 解答&解説	306

はじめに

- ①本書は、(公財) 運行管理者試験センターが行う運行管理者試験(旅客)の過去出題問題をジャンル別に区分し、それぞれにポイント解説を加えた練習問題集です。
- ②過去4回分の受験者数及び合格率は次のとおりです。

実施時期	令和5年度第2回	令和5年度第1回	令和4年度第2回	令和4年度第1回
受験者数	5,434人	5,158人	4,675人	5,403人
合格率	36.5%	34.5%	35.3%	40.1%

- ③各章の順序は、試験問題と同じく、次のとおりとしました。
- 第1章 道路運送法 第2章 道路運送車両法 第3章 道路交通法
第4章 労働基準法 第5章 実務上の知識及び能力
- ④掲載問題は、弊社で過去10回分以上の出題問題を分析した上で、出題頻度の高い重要問題を収録しています。
- ⑤収録している問題は、現行の法令(令和6年3月現在)等に対応するよう編集しているので、そのまま学習することができます。
- ⑥各問題には★印の三段階で重要度を示しています。★印が多いほど重要度の高い(=出題頻度が高い)問題であり、これを集中的に解き、理解することで、確実な得点につながります。
- ⑦各問題には を用意してあります。正解した問題にチェックを入れ、学習の習熟度を測る目安として活用して下さい。
- ⑧重要な部分や文字だけでは理解しづらい部分は、イラストや表でまとめています。
- ⑨  では問題の理解を深めるために必要な法令用語等を解説しています。
- ⑩  **覚えておこう** ではよく出題されるポイントを収録しました。試験前など、短時間で要点を確認するときにご利用下さい。
- ⑪解説では、問題を解く上で参照すべき法令等を掲載しています。より詳しく学習するときなどに活用して下さい。

⑫法令の仕組みについて簡単に説明します。一つの法は、それに続く政令、省令、告示などを含めて成り立っています。政令、省令、告示などにより、法のより細かい部分が定められています。本書で関係する主な法をまとめると、次のとおりとなります。

法律	政令、省令、告示
道路運送法	◎道路運送法施行規則（省令）
	◎旅客自動車運送事業運輸規則（省令）
	◎自動車事故報告規則（省令）
	◎旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針（省令）
道路運送車両法 （車両法）	◎道路運送車両法施行規則（省令）
	◎自動車点検基準（省令）
	◎道路運送車両の保安基準（省令）
	◎道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（告示）
道路交通法（道交法）	◎道路交通法施行令（政令）
労働基準法（労基法）	◎自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（告示）
労働安全衛生法（安衛法）	◎労働安全衛生規則（告示）

※政令は内閣が制定する命令、省令は各省の大臣が主任の事務につき発する命令をいいます。また、告示は各省庁などが広く一般に向けて行う通知をいいます。

⑬法令の原文は、次のように表されています。

カッコ内は、その条文の表題を表す。
本書では、主に小見出しで表示してある。

<p>(目的)</p> <p>第1条 ……………</p> <p>……………。</p> <p>(1) ……………</p> <p>(2) ……………</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 ……………</p> <p>……………。</p> <p>(1) ……………</p> <p>……………</p> <p>(2) ……………</p> <p>2 ……………</p> <p>……………。</p>	<p>第1条第1項という。ただし、第1項の「1」は表記しない。本書では、原則として全て「1」を表記してある。また、その条が第1項しかない場合、区別する必要がないため、第1項を表記しないことがある。</p> <p>第1条第1項第1号という。ただし、第1項しかない場合、第1条第1号と表記する場合がある。また、本書では第1号、第2号…、を①、②…と表記した。</p> <p>第2条第1項第1号という。</p>
---	--

道路運送法

- 1-1. 法律の目的と定義と種類
- 1-2. 許可と運送約款
- 1-3. 事業計画
- 1-4. 禁止行為と乗合旅客の運送
- 1-5. 運転者の選任
- 1-6. 過労の防止
- 1-7. 点呼
- 1-8. 輸送の安全
- 1-9. 業務記録・事故の記録
- 1-10. 経路の調査と運行指示書
- 1-11. 乗務員台帳と乗務員証
- 1-12. 特別な指導
- 1-13. 運行管理者の選任
- 1-14. 運送事業者による運行管理
- 1-15. 運行管理者の業務
- 1-16. 運転者等の遵守事項
- 1-17. 旅客自動車運送事業者による輸送の安全に係る情報の公表
- 1-18. 事故の報告（定義・報告・速報）

1-1

法律の目的と定義と種類

問1

☆☆☆



道路運送法の目的についての次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を（A）なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の（B）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の（C）を図り、もって（D）を増進することを目的とする。

- A ① 適正かつ合理的 ② 健全かつ効率的
B ① 事業者 ② 利用者
C ① 輸送秩序の確保 ② 総合的な発達
D ① 公共の福祉 ② 公正な競争

ポイント解説

この法律は、貨物自動車運送事業法と相まって、道路運送事業の運営を（**適正かつ合理的**）なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の（**利用者**）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の（**総合的な発達**）を図り、もって（**公共の福祉**）を増進することを目的とする。道路運送法第1条第1項を参照。

▶ 答え A-①, B-②, C-②, D-①

問2

☆☆☆



道路運送法における定義等に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業の種別は、①一般乗合旅客自動車運送事業 ②一般貸切旅客自動車運送事業 ③一般乗用旅客自動車運送事業である。
2. 自動車運送事業とは、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業及び自動車道事業をいう。
3. 自動車とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であって、原動機付自転車以外のものをいう。
4. 旅客自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業であって、法令に定める一般旅客自動車運送事業をいう。

ポイント解説

1. **正しい**。道路運送法第3条第1項第1号イ・ロ・ハを参照。
2. 誤り。自動車運送事業に**自動車道事業は含まれない**。道路運送法第2条第2項を参照。
3. **正しい**。道路運送法第2条第6項、車両法第2条第2項を参照。
4. 誤り。旅客自動車運送事業は、法令に定める**一般旅客自動車運送事業と特定旅客自動車運送事業**をいう。道路運送法第2条第3項、道路運送法第3条第1項第1号・第2号を参照。

▶答え 1と3

用語

一般旅客自動車運送事業	特定旅客自動車運送事業以外の旅客自動車運送事業をいい、更に一般乗合旅客自動車運送事業、一般貸切旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業に分けられる。
一般乗合旅客自動車運送事業	乗合旅客を運送する一般旅客自動車運送事業をいう。 例：路線バス・コミュニティバスなど
一般貸切旅客自動車運送事業	一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業をいう。 例：観光バスなど
一般乗用旅客自動車運送事業	一個の契約により乗車定員11人未満の自動車を貸し切って旅客を運送する一般旅客自動車運送事業をいう。 例：タクシー・ハイヤー
特定旅客自動車運送事業	特定の者の需要に応じ、一定の範囲の旅客を運送する事業をいう。 例：工場従業員などの送迎バスなど

第 2 章

道路運送車両法

- 2-1. 法律の目的と定義
- 2-2. 登録制度
- 2-3. 自動車の検査
- 2-4. 点検整備
- 2-5. 保安基準

2-1

法律の目的と定義

問1

☆☆☆



道路運送車両法の目的についての次の文中、A～Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

この法律は、道路運送車両に関し、(A)についての公証等を行い、並びに(B)及び(C)その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、(D)ことを目的とする。

- | | | |
|---|--------------|--------------|
| A | ① 所有権 | ② 取得 |
| B | ① 運行の安全 | ② 安全性の確保 |
| C | ① 騒音の防止 | ② 公害の防止 |
| D | ① 道路交通の発達を図る | ② 公共の福祉を増進する |

ポイント解説

車両法第1条第1項を参照。

この法律は、道路運送車両に関し、**(所有権)**についての公証等を行い、並びに**(安全性の確保)**及び**(公害の防止)**その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、**(公共の福祉を増進する)**ことを目的とする。

▶ 答え A-①, B-②, C-②, D-②



道路運送車両法に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

- この法律で「道路運送車両」とは、自動車、原動機付自転車及び軽車両をいう。
- 自動車の種別は、自動車の大きさ及び構造並びに原動機の種類及び総排気量又は定格出力を基準として定められ、その別は、大型自動車、普通自動車、小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車である。
- この法律で「自動車」とは、原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具であって、原動機付自転車以外のものをいう。
- この法律で「原動機付自転車」とは、国土交通省令で定める総排気量又は定格出力を有する原動機により陸上を移動させることを目的として製作した用具で軌条若しくは架線を用いないもの又はこれにより牽引して陸上を移動させることを目的として製作した用具をいう。

ポイント解説

- 正しい。車両法第2条第1項を参照。
- 誤り**。道路運送車両法での「自動車」の種別に、**大型自動車はない**。この道路運送車両法では、普通自動車、小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車の5種類に区分している。車両法第3条第1項を参照。
- 正しい。車両法第2条第2項を参照。
- 正しい。車両法第2条第3項を参照。

▶ 答え 2

覚えておこう【車両法と道交法の自動車の種別】

車両法（5種類に区分）		道交法（7種類に区分）	
① 普通自動車	② 小型自動車	① 大型自動車	② 中型自動車
③ 軽自動車	④ 大型特殊自動車	③ 普通自動車	④ 大型自動二輪車
⑤ 小型特殊自動車		⑤ 普通自動二輪車	⑥ 大型特殊自動車
		⑦ 小型特殊自動車	

第 3 章

道路交通法

- 3-1. 目的・定義
- 3-2. 自動車の種類と運転免許
- 3-3. 信号機の意味
- 3-4. 最高速度
- 3-5. 徐行及び一時停止
- 3-6. 車両の交通方法
- 3-7. 追越し等
- 3-8. 交差点
- 3-9. 停車及び駐車禁止場所
- 3-10. 灯火及び合図
- 3-11. 乗車又は積載方法の制限等
- 3-12. 酒気帯び運転の禁止
- 3-13. 過労運転の禁止
- 3-14. 運転者の遵守事項
- 3-15. 交通事故の場合の措置
- 3-16. 使用者に対する通知
- 3-17. 道路標識

3-1

目的・定義

問1

☆☆☆



道路交通法に定める用語の意義についての次の記述のうち、誤っているものを2つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 車両通行帯とは、車両が道路の定められた部分を通行すべきことが道路標示により示されている場合における当該道路標示により示されている道路の部分进行。
2. 車両とは、自動車、原動機付自転車及びトロリーバスをいう。
3. 歩道とは、歩行者の通行の用に供するため緑石線又はさくその他これに類する工作物によって区画された道路の部分进行。
4. 駐車とは、車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で10分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く。）、又は車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をする者がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。

ポイント解説

1. 正しい。道交法第2条第1項第7号を参照。
2. **誤り**。車両とは、自動車、原動機付自転車、**軽車両**及びトロリーバスをいう。道交法第2条第1項第8号を参照。
3. 正しい。道交法第2条第1項第2号を参照。
4. **誤り**。貨物の積卸しのための停止で**5分を超えない時間内**のもの及び人の乗降のための停止を除く。道交法第2条第1項第18号を参照。

▶答え 2と4



道路交通法に定める用語の意義に関する下記のA・B・C・Dの記述について、その意義に該当する用語の組合せとしていずれか正しいものを1つ選びなさい。

- A. 歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいう。
- B. 原動機を用い、かつ、レール又は架線によらないで運転する車であって、原動機付自転車、自転車及び身体障害者用の車いす並びに歩行補助車その他の小型の車で政令で定めるもの以外のものをいう。
- C. 車両等が、進行を継続し、又は始めた場合においては危険を防止するため他の車両等がその速度又は方向を急に変更しなければならないこととなるおそれがあるときに、その進行を継続し、又は始めることをいう。
- D. 道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標示で、路面に描かれた道路紙、ペイント、石等による線、記号又は文字をいう。

- A ① 歩道 ② 路側帯
 B ① 自動車 ② 車両
 C ① 進路変更 ② 進行妨害
 D ① 道路標識 ② 道路標示

ポイント解説

- A. **路側帯**：歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいう。道交法第2条第1項第3号の4を参照。
- B. **自動車**：原動機を用い、かつ、レール又は架線によらないで運転する車であって、原動機付自転車、自転車及び身体障害者用の車いす並びに歩行補助車その他の小型の車で政令で定めるもの以外のものをいう。道交法第2条第1項第9号を参照。
- C. **進行妨害**：車両等が、進行を継続し、又は始めた場合においては危険を防止するため他の車両等がその速度又は方向を急に変更しなければならないこととなるおそれがあるときに、その進行を継続し、又は始めることをいう。道交法第2条第1項第22号を参照。
- D. **道路標示**：道路の交通に関し、規制又は指示を表示する標示で、路面に描かれた道路紙、ペイント、石等による線、記号又は文字をいう。道交法第2条第1項第16号を参照。

▶答え A-②, B-①, C-②, D-②

第 4 章

労働基準法

- 4-1. 労働条件・定義・解雇
- 4-2. 賃金・休み・女性
- 4-3. 就業規則
- 4-4. 健康診断
- 4-5. 労働時間等の改善基準 [タクシー]
- 4-6. 労働時間等の改善基準 [バス①]
- 4-7. 労働時間等の改善基準 [バス②]

4-1

労働条件・定義・解雇

問1

★★☆



労働基準法（以下「法」という。）に定める労働契約についての次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 使用者は、労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後6週間並びに産前産後の女性が法第65条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後6週間は、解雇してはならない。
2. 労働者が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあつては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。
3. 使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、法第20条の規定に基づき、少なくとも14日前にその予告をしなければならない。14日前に予告をしない使用者は、14日分以上の平均賃金を支払わなければならない。
4. 法第20条（解雇の予告）の規定は、法に定める期間を超えない限りにおいて、「日雇い入れられる者」、「2ヵ月以内の期間を定めて使用される者」、「季節的業務に4ヵ月以内の期間を定めて使用される者」又は「試の使用期間中の者」のいずれかに該当する労働者については適用しない。

ポイント解説

1. 誤り。労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後**30日間**並びに産前産後の女性が法第65条（産前産後）の規定によって休業する期間及びその後**30日間**は、解雇してはならない。労基法第19条第1項を参照。
2. **正しい**。労基法第22条第1項を参照。
3. 誤り。労働者を解雇しようとする場合においては、法第20条の規定に基づき、少なくとも**30日前**にその予告をしなければならない。**30日前**に予告をしない使用者は、**30日分以上**の平均賃金を支払わなければならない。労基法第20条第1項を参照。
4. **正しい**。労基法第21条第1項第1号～第4号を参照。

▶答え 2と4

問2

★★☆



労働基準法（以下「法」という。）の定めに関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 平均賃金とは、これを算定すべき事由の発生した日以前3ヵ月間にその労働者に対し支払われた賃金の総額を、その期間の総日数で除した金額をいう。
2. 法で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者は、当事者間の合意がある場合を除き、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るように努めなければならない。
3. 労働者が、退職の場合において、使用期間、業務の種類、その事業における地位、賃金又は退職の事由（退職の事由が解雇の場合にあっては、その理由を含む。）について証明書を請求した場合においては、使用者は、遅滞なくこれを交付しなければならない。
4. 使用者は、労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、差別的取扱をしてはならない。

ポイント解説

1. 正しい。労基法第12条第1項を参照。
2. **誤り。当事者間の合意がある場合であっても**、労基法で定める労働条件の基準を理由として、**労働条件を低下させてはならない**。労基法第1条第2項を参照。
3. 正しい。労基法第22条第1項を参照。
4. 正しい。労基法第3条第1項を参照。

▶ 答え 2

第 5 章

実務上の知識及び能力

- 5-1. 運行管理者
- 5-2. 運行計画
- 5-3. 配置基準
- 5-4. 運転者の健康管理
- 5-5. 交通事故等緊急事態
- 5-6. 事故の再発防止
- 5-7. 交通事故の防止
- 5-8. 視覚と視野と夜間等の運転
- 5-9. 走行時に働く力と諸現象
- 5-10. 自動車に関する計算問題



運行管理に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 運行管理者は、自動車運送事業者の代理人として事業用自動車の輸送の安全確保に関する業務全般を行い、交通事故を防止する役割を担っている。したがって、事故が発生した場合には、自動車運送事業者に代わって責任を負うこととなる。
2. 運行管理者は、運行管理業務に精通し、確実に遂行しなければならない。そのためにも自動車輸送に関連する諸規制を理解し、実務知識を身につけると共に、日頃から運転者と積極的にコミュニケーションを図り、必要な場合によっては運転者の声を自動車運送事業者に伝え、常に安全で明るい職場環境を築いていくことも重要な役割である。
3. 運行管理者は、乗務開始及び乗務終了後の運転者に対し、原則、対面で点呼を実施しなければならないが、遠隔地で乗務が開始又は終了する場合、車庫と営業所が離れている場合、又は運転者の出庫・帰庫が早朝・深夜であり、点呼を行う運行管理者が営業所に出勤していない場合等、運行上やむを得ず、対面での点呼が実施できないときには、電話、その他の方法で行う必要がある。
4. 運行管理者は、事業用自動車が行っているときにおいては、運行管理業務に従事している必要がある。しかし、1人の運行管理者が毎日、24時間営業所に勤務することは不可能である。そのため自動車運送事業者は、複数の運行管理者を選任して交替制で行わせるか、又は、運行管理者の補助者を選任し、点呼の一部を実施させるなど、確実な運行管理業務を遂行させる必要がある。

ポイント解説

1. 不適切。**運行管理者が事業者に代わって責任を負うことはない。**ただし、適切な運行管理を行っていないことで交通事故が発生した場合は、厳しい処分を受ける場合がある。
2. **適切である。**
3. 不適切。車庫と営業所が離れている場合や、出庫・帰庫が早朝や深夜で、運行管理者が出勤していない場合などは「**運行上やむを得ない場合**」に該当しないため、電話による点呼は**できない**。必要に応じて運行管理者や補助者を派遣して、対面での点呼を確実に実施する。「運輸規則の解釈及び運用」第24条第1項①を参照。
4. **適切である。**

▶答え 2と4

問2

☆☆☆



運行管理者の日常業務の記録等に関する次の記述のうち、適切なものをすべて選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 運行管理者は、事業用自動車の運転者が他の営業所に転出し当該営業所の運転者でなくなったときは、直ちに、乗務員等台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載して1年間保存している。
2. 運行管理者は、乗合バスに装着された運行記録計により記録される「瞬間速度」、「運行距離」及び「運行時間」等により運転者の運行の実態や車両の運行の実態を分析し、運転者の日常の乗務を把握し、過労運転の防止及び運行の適正化を図る資料として活用しており、この運行記録計の記録を1年間保存している。
3. 運行管理者は、事業用自動車の運転者に対し、事業用自動車の構造上の特性、乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項など事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識等について、適切に指導を行うとともに、その内容等について記録し、かつ、その記録を営業所において3年間保存している。
4. 運行管理者は、事業者が定めた勤務時間及び乗務時間の範囲内で、運転者が過労とならないよう十分考慮しながら、天候や道路状況などを勘案しつつ、乗務割を作成している。なお、乗務については、早めに運転者に知らせるため、事前に予定を示すことにしている。

ポイント解説

1. 不適切。乗務員等台帳は、**3年間保存**しなければならない。運輸規則第37条第2項を参照。
2. **適切である**。運輸規則第26条第1項・運輸規則第48条第1項第8号を参照。
3. **適切である**。運輸規則第38条第1項・運輸規則第48条第1項第16号を参照。
4. **適切である**。乗務割は、早めに運転者に知らせることも大切であるため、1ヵ月分程度の予定を事前に示し、これに従って運転者に乗務させることが望ましい。運輸規則第48条第1項第3号を参照。

▶ 答え 2と3と4

模擬試験

運行管理者試験問題（旅客）第1回

注 意

※この模擬試験は過去問題の出題傾向をもとに作成したものであり、次回の試験に出題される問題を予想した予想問題ではありません。この点をご理解いただいた上で、実力チェックに活用してください。

1. 問題は、全30問です。制限時間は90分です。

2. 答えを記入する際は、各問題の設問の指示に従い解答してください。

なお、解答にあたっては、各設問及び選択肢に記載された事項以外は、考慮しないものとします。また、設問で求める数と異なる数の解答をしたもの、及び複数の解答を求める問題で一部不正解のものは、正解としません。

道路運送法

問1 旅客自動車運送事業に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 一般乗合旅客自動車運送事業に係る停留所又は乗降地点の名称及び位置並びに停留所間又は乗降地点間のキロ程の変更をするときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
2. 路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者は、路線（路線定期運行に係るものに限る。）の休止又は廃止に係る事業計画の変更をしようとするときは、その6ヵ月前（旅客の利便を阻害しないと認められる国土交通省令で定める場合にあつては、その30日前）までに、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
3. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。
4. 一般旅客自動車運送事業の許可の取消しを受けた者は、その取消しの日から3年を経過しなければ、新たに一般旅客自動車運送事業の許可を受けることができない。

問2 道路運送法に定める一般旅客自動車運送事業の運行管理者等の義務についての次の文中、

A、B、C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

1. 運行管理者は、(A) にその業務を行わなければならない。
2. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者に対し、法令で定める業務を行うため必要な(B) を与えなければならない。
3. 一般旅客自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならず、事業用自動車の運転者その他の従業員は、運行管理者がその業務として行う(C) に従わなければならない。
4. 一般乗合旅客自動車運送事業、一般乗用旅客自動車運送事業、特定旅客自動車運送事業にあつては、当該営業所が運行を管理する事業用自動車の数を(D) で除して得た数（1未満の端数があるときは切り捨てる）に1を加算して得た数の運行管理者を選任しなければならない。

- A ① 誠実 ② 適切
 B ① 権限 ② 地位
 C ① 勧告 ② 指導
 D ① 20 ② 40

模擬試験

運行管理者試験問題（旅客）第2回

注 意

※この模擬試験は過去問題の出題傾向をもとに作成したものであり、次回の試験に出題される問題を予想した予想問題ではありません。この点をご理解いただいた上で、実力チェックに活用してください。

1. 問題は、全30問です。制限時間は90分です。
2. 答えを記入する際は、各問題の設問の指示に従い解答してください。

なお、解答にあたっては、各設問及び選択肢に記載された事項以外は、考慮しないものとします。また、設問で求める数と異なる数の解答をしたもの、及び複数の解答を求める問題で一部不正解のものは、正解としません。

道路運送法

問1 一般旅客自動車運送事業に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。なお、解答にあたっては、各選択肢に記載されている事項以外は考慮しないものとする。

1. 一般乗合旅客自動車運送事業に係る停留所又は乗降地点の名称及び位置並びに停留所間又は乗降地点間のキロ程の変更をするときは、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
2. 一般旅客自動車運送事業者は、「自動車車庫の位置及び収容能力」の事業計画の変更をしようとするときは、あらかじめ、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
3. 一般旅客自動車運送事業者は、「営業所ごとに配置する事業用自動車の数」の事業計画の変更をしたときは、あらかじめその旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
4. 路線定期運行を行う一般乗合旅客自動車運送事業者は、路線（路線定期運行に係るものに限る）の休止又は廃止に係る事業計画の変更をしようとするときは、その6ヵ月前（旅客の利便を阻害しないと認められる国土交通省令で定める場合にあっては、その30日前）までに、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

問2 一般貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）の安全管理規程等及び輸送の安全に係る情報の公開に関する次の文中、A、B、C、Dに入るべき字句としていずれか正しいものを1つ選びなさい。

1. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が、一般旅客自動車運送事業又は特定旅客自動車運送事業の許可の取消しを受け、その取消しの日から（A）を経過していない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しを受けた法人のその処分を受ける原因となった事項が発生した当時現にその法人の業務を執行する役員として在任した者で当該取消しの日から5年を経過していないものを含む。）であるときは、一般旅客自動車運送事業の許可をしてはならない。
2. 一般旅客自動車運送事業者（その事業の規模が国土交通省令で定める規模未満であるものを除く。）は、（B）を定め、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。